

建設経済常任委員会

バイオマスフロンティア整備事業

～慎重な対応を望む～

宮之城町都市公園条例
の一部改正について

答 一緒に手続きができる
ように、町総合体育館を
窓口としてることで、県地
域振興公社と協議を進め
ている。

問 県が整備した「多目的
広場」についても、七月
一日から供用開始され
ると、使用許可の手
続きは、県・町で別々に
しなければならないのか。



茨河(つね)川(がわ)、「あめに管理されるかぐや姫(かぐわらみ)」といわれる。
県の多目的広場も一体的に管理されることになる。

町一般会計補正予算（第
三号）の関係分

を抱かせることのないよう、
慎重な対応をするように申
し入れを行った。

問

バイオマス利活用フロン
ティア整備事業について、
一部の地域住民から建設に
あたっての不安の声が聞か
れる。不安を払拭するため、
再度、説明会を実施する考
えはないか。

※

バイオマス利活用フロン
ティア整備事業とは、(南)
九州バイオマスが山崎地区
に鶏糞を使つた発電システ
ム事業を計画している。平
成十六年度から十七年度ま
での二か年事業で、総事業
費二〇億円が見込まれる。

答

関係四公民館で説明会を開催し、大きな反対もなかつたことから、その後、四公民館長と事業者との間で、町も立会人となり、「環境保全協定書」を締結した。



古い住宅は撤去され、取り付け道路の整備も始まった東谷住宅団地

答

今回の計画は、木造平屋
建てであり、地元業者にお
願いしたいと考えている。
併せて地元産材使用につ
いても、働きかけをしてい
きたい。

問

公営住宅整備事業費で、
三棟六戸の建設が計画され
ているが、事業実施にあた
つて、地元業者の取り扱い
は、どうなっているのか。